

富山県生物多様性 保全推進プラン

概要版

～立山連峰から富山湾まで 豊かな自然を未来へ～



I 生物多様性とその重要性

生物多様性とは、「すべての生物の間に違いがあること」で、生態系、種間（種）、種内（遺伝子）の3つのレベルでの多様性があるとされています。

1 生態系の多様性【干潟、サンゴ礁、森林、湿原、河川等様々なタイプの生態系があること】

生態系の多様性とは、森林、田園、海などの色々なタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていることです。



高山・亜高山地域
(立山地域)



里地里山・田園地域
(氷見市内)



沿岸・海洋域
(朝日町宮崎海岸)

2 種の多様性【動植物から細菌などの微生物まで、いろいろな生きものがあること】

種の多様性とは、動物や植物、菌類などの様々な生物が生息・生育していることです。



クマタカ



カタクリ



タマゴタケ

3 遺伝子の多様性【同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、多様な個性があること】

遺伝子の多様性とは、同じ種であっても、個体や個体群の間に色や体形、顔の違いの様に遺伝子レベルでは違いがあることです。

遺伝子の多様性が失われると、伝染病や害虫などに対する抵抗力が低下し、すべての個体が同じ病気にかかったりします。また、次世代の子孫の死亡率が高まり、繁殖の成功率が低下したりするなどのおそれがあります。



アカハライモリ
(模様が一匹ごとに異なる)

II 生物多様性を保全する意味

私たちの生活は、生物多様性のたくさんの恵み（生態系サービス）の上に成り立っています。

生きものがうみだす大気と水（基盤サービス）

生物多様性は「すべての生命が存立する基盤」を整えています。

ラン藻類や多様な植物の数十億年にわたる光合成によってつくられた空気中の酸素のおかげで、私たち人間を含めた動植物の呼吸が可能になっています。

陸地の豊かな土壌は、生きものの死骸が土壌中の微生物に分解されることで形成され、海洋からの水の蒸発は大気から陸へとめぐる水循環に不可欠です。

ブナの森（富山市有峰）

私たちの暮らしの基礎（供給サービス）

生物多様性は、私たちの暮らしを支える「有用な価値」をもっています。

私たちが普段身に着けている衣服には、綿や麻などの植物が使われています。米や野菜などの農産物は、害虫を食べる鳥、受粉を助ける昆虫、土壌中の微生物などの様々な生物とのつながりの中で育ち、富山県の魚介類もプランクトンや海藻、貝、魚などがお互いにつながりあっています。

ホタルイカ

生きものと文化の多様性（文化的サービス）

生物多様性は、私たちの心を支える「豊かな文化の根源」です。

日本には、自然と文化が一体になった「風土」という言葉があります。富山県の特徴ある風土は、地域固有の生物多様性と深く関係し、様々な食文化、工芸、お祭りなどを育んできました。

じゃんこい魚津まつり
たてもんまつり

自然に守られる私たちの暮らし（調整サービス）

健全で豊かな生物多様性は「将来にわたる暮らしの安全性を保障する」ものといえます。

例えば森林の適正管理や多様で健全な森づくりや、生物が多く生息・生育する川づくりを進めることは、流域全体の山地災害の防止や土砂の流出防止、安全な飲み水の確保につながります。

雪持林（五箇山地方）

Ⅲ 富山県の生態系

富山県の生態系は、植物相や人間活動等の違いから、概ね次の6つに分けられます。

(1) 高山・亜高山地域 (概ね標高 1,600m以上)

高山・亜高山地域の生態系は、自然条件の極めて厳しい環境の中で、地域に適応した限られた種間の微妙なバランスのうえで成り立っています。

この地域の大部分は自然公園に指定されており、ライチョウやオコジョ、チョウノスケソウなどの貴重な野生生物が多く生息・生育しています。



高山・亜高山地域

(2) 奥山地域 (概ね標高 500 ~ 1,600m)

奥山地域は、原生的な天然林が多く分布しており、豊かな森林が広がっています。水土保持機能などを有し、県民が豊かで安全な暮らしを送るために重要な役割を果たしています。

この地域は、ブナやミズナラ林が広がっており、ミヤマクワガタなどの多様な昆虫をはじめ、ツキノワグマなどの大型哺乳類やイヌワシなどの猛禽類にとって重要な生息地となっています。



奥山地域

(3) 里地里山・田園地域 (概ね標高 500m以下)

里地里山・田園地域とは、奥山と都市との中間に位置し、人工林や二次林、農地、ため池などで構成される地域です。

農林業などに伴う様々な人間の働きかけを通じて長年持続的に管理してきたことにより、その地域特有の自然環境が形成され、多くの生物にとってかけがえのない生息・生育環境を提供してきました。



里地里山・田園地域

(4) 都市地域

都市地域とは、人間活動が活発な地域です。都市公園や社寺林、街路樹などの緑地が残されており、生物の生存基盤は限られていますが、私たちにとって身近な生物が生息・生育しています。



都市地域

(5) 河川・湖沼地域

富山県の河川は、源流部の森林から里地、都市地域を通過して海にまでつながっており、このつながりが生態系ネットワークにとって重要な役割を果たしています。



河川・湖沼地域

(6) 沿岸・海洋域

沿岸・海洋域は、縄文時代より海の恵みを利用しながら、生活や生産活動が継続されてきている地域です。

富山湾沿岸に分布する藻場は“海の森”と呼ばれており、生物の産卵や生活のための場として、海洋生物の多様性を育む重要な場所となっています。

富山湾には「あいがめ」と呼ばれる海底谷があり、シロエビやベニズワイガニが生息しています。



沿岸・海洋域

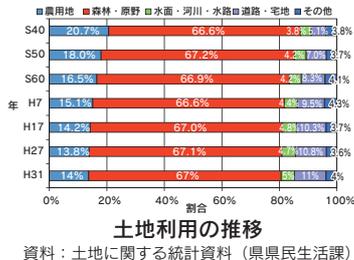
IV 現状（生物多様性の4つの危機）と課題

富山県における生物多様性も人間活動や環境の変化により、生態系の破壊が危惧されています。この生物多様性の危機は4つに分類されています。

第1の危機 開発などの人間活動による危機

開発行為として、ダムや道路の建設、沿岸域の埋め立てなどを行い、災害に対する安全性の向上や生産基盤の整備などを進めてきました。

安全・快適で便利な暮らしという恩恵を受け一方で、それぞれの生態系では野生生物の生息・生育地の分断など環境の変化をもたらしています。



第2の危機 自然に対する働きかけの縮小による危機

水田の管理や薪炭（しんたん）林の伐採・竹の利用などの人間による働きかけを受けていた里地里山の生態系が、働きかけを受けなくなることで多様性を失っており、里地里山に生息・生育してきた動植物が絶滅危惧種として数多く選定されています。



放置竹林の状況

第3の危機 人間により持ち込まれたものによる危機

富山県においても、ウシガエルやオオキンケイギクなどの特定外来生物が確認されています。これらの外来種は、その生息域を広げており、在来種を駆逐し、生態系へ悪影響を及ぼしています。

海岸漂着物は、県内の海岸のほぼ全域で確認されており、生態系を含む海岸の環境の悪化や、海岸機能の低下、漁業への被害などの問題が懸念されています。

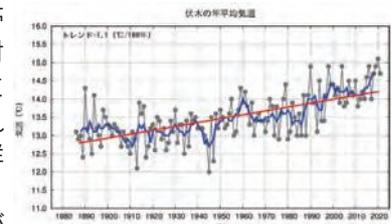


オオキンケイギク

第4の危機 地球環境の変化による危機

地球温暖化による気温の上昇のほか、強い台風の発生や降水量の変化などの気候変動などによる地球環境の変化により、生物の分布や生物間のバランスに変化が生じると考えられています。

亜高山・高山地帯など環境の変化に対して弱い地域は特にその影響が懸念されており、高山植物群落の衰退やライチョウの生息域の縮小が予測されます。



高岡伏木の年平均気温の経年変化
資料：気象統計情報（気象庁）

また、こうした現状を踏まえ、3つの課題があげられます。

課題1 生物多様性の認知と意識の醸成

生物多様性の重要性や私たちの暮らしとの関係性を認識し、生物多様性に配慮した行動や意思決定などにつなげるための取組みが必要です。

また、県民、事業者、民間団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの立場で連携をとりつつ、できることから行動することが求められています。

課題2 自然環境保全への取組みと野生鳥獣の管理

開発行為や気候変動による生態系への影響が懸念されます。これまでの保全・保護を維持しつつ、本県の自然をより豊かにし、これまでの損失も回復できる積極的なアプローチを図る必要があります。

一方、ツキノワグマによる人身被害の発生やイノシシやニホンザル、ニホンジカ等による農作物被害や生活環境被害が発生しており、有害鳥獣捕獲・被害防除対策など鳥獣被害を受けにくい地域づくりの推進が必要です。

課題3 生物多様性の活用と自然環境保護に根差した事業活動の推進

本県における多様で豊かな自然は、そのものが資源であり、地域における持続可能な資源の利用として生物多様性を積極的に活用していくことが求められます。

また、農林水産業をはじめとして生物多様性への配慮が根付いた事業活動を推進し、経済と生物多様性の好循環を促すことが必要です。

V 富山県生物多様性保全推進プランの策定

県では、地域特性を踏まえた生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的かつ総合的な計画として、平成26年3月に富山県生物多様性保全推進プランを策定しました。このプランに基づき、「立山連峰から富山湾まで 豊かな自然を未来へ」の理念の基、自然と人が共生する社会の実現を目指し、各種の自然環境保全施策に取り組んできました。

前プランが2021年度（令和3年度）をもって満了となったことから、2023年3月（令和4年度）に生物多様性保全推進プランを改定しました。

1 富山県生物多様性保全推進プランの位置付け

このプランは、生物多様性基本法第13条に定める、富山県の地域特性を踏まえた生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的かつ総合的な計画です。

2 富山県生物多様性保全推進プランの対象とする期間と区域

- プランの対象とする期間 令和4年度から令和12年度までの9年間
ただし、必要に応じて見直しを行います。
- プランの対象とする区域 海域を含む富山県全域とします。

VI 富山県生物多様性保全推進プランの理念と目標

理 念

—立山連峰から富山湾まで 人と自然が共生する幸せとやま—

長期目標

それぞれの地域において、多様で健全な生態系が保たれた社会

ライフスタイルや事業活動において生物多様性の意識が浸透し、
生物多様性の恵みを持続可能に利用する社会

3つの目標

目標1 生物多様性の重要性についての県民の理解を深め、一人ひとりの行動変容を促す

目標2 北アルプスから富山湾に至るまでの様々な生態系のつながりを保ち、人と野生生物との共生を目指す

目標3 生物多様性を活かした事業活動を推進するとともに、自然を活用した社会課題の解決を進める。

プランが目指す富山県の生物多様性の姿「2050 富山ビジョン」

標高 3,000m

高山・亜高山地域

- 高山域への外来植物やイノシシ、ニホンジカなどの野生生物の侵入が抑えられ、固有の生態系が守られている。
- 登山道や山岳トイレ、環境負荷の少ないアクセス手段が整備されている。
- ライチョウやウヤカサカガ、高山植物等野生生物の生息・生育が安定している。

奥山地域

- 森林の機能が十分に発揮されている。
- 自然公園等の保全・保護がなされている。

標高 500m

里地・里山・田園地域

- 企業やボランティア等による森づくり活動が盛んに行われている。
- 生物多様性に配慮した、農用地や林道等の基礎整備が行われている。
- 環境に配慮した生産活動により、多様な農産物が供給されている。
- 適正な森林管理により木材が生産され、活用されている。
- 森林環境教育や地域住民の親しいの場として利用されている。
- イノシシやサルなどの野生鳥獣との棲み分けが図られ、農作物被害が最小限に抑えられている。

- エゾハルゼミなど多くの昆虫や、ツキノワグマやクマタカなどの野生鳥獣の良好な生息地が保たれている。
- 自然観察会や森林浴など、自然とのふれあいを楽しむ多くの利用者がいる。

都市地域

- 都市公園などの都市における緑地の保全及び整備による生態系ネットワークが形成されている。
- 住宅や事業所、公園等に花と緑があふれ、昆虫類、野鳥類等都市に生きる生きもの達の貴重な生息・生育の場となっている。

- 生物多様性に関する環境教育の普及が徹底され、高齢者から子どもまで、すべての県民が自然に親しみ、生物多様性の大切さを実感している。
- 生物多様性に配慮したライフスタイルが定着している。

- カエルやメダカ、ドジョウ、ホタルなどの生きものが身近に生息している。
- 棚田や屋敷林などの優れた農村景観が保たれ、歴史・文化行事や伝統的な知識・技術が継承されている。
- 農林業体など都市住民との交流が活発に行われ、活かに落ちた地域づくりが実現している。

河川・湖沼地域

- 生態系のつながりを阻害しない河川改修や治水対策、外来種の駆除活動による健全な生態系が保全されている。
- 水源地域の保全や水質汚濁の防止による良好な水質、水量が確保されている。
- アユやナマス、ギンナナなど本来の多様な生物が安定して生息している。
- 人が近づき楽しむことができる水辺空間が形成され、子どもたちが水とふれあっている。

沿岸・海洋域

- 人々が海辺に生息・生育する生きもの観察や調査に参加している。
- 海岸の散歩や海水浴などレクリエーションの場として親しまれている。
- 流域全域の多様な主体の役割分担と連携による海岸漂着物の円滑な処理や発生抑制が進み、豊かで美しい海岸が保全されている。

- 持続可能な資源管理に基づいた漁業が営まれている。
- 漁場の保全再生等流域関係者が連携した豊かな森づくりの連携による富山湾の良好な環境が保全されている。

海底 1,000m

Ⅶ リーディングプロジェクト

県の施策のうち、プランの対象期間において重要かつ緊急性の高いものについて、生物多様性保全施策全体の先導的役割を果たす事業として本県の地域特性を踏まえ5つのリーディングプロジェクトとして設定しました。

1 生物多様性のライフスタイルへの主流化

将来世代に豊かな生物多様性を引き継ぐために、生物多様性に関する基本的な知識を得たり自然とふれあう機会を提供することで、県民一人ひとりが生物多様性を意識し、行動によってそれを支えていくことが必要です。



自然博物館ねいの里イベント



ライチョウ

2 地域の生態系保全と回復

希少な野生動植物の保全のため、生息・生育環境の保全や保護管理計画の策定、外来種の駆除などの取り組みが必要です。

また、生態系の回復や自然の質を向上させ、生態系ネットワークの構築・維持を図ります。

3 立山地域における保護と利用の好循環の実現

ライチョウや高山植物など固有の動植物が生息・生育し富山県の豊かな生物多様性を象徴する重要な地域である立山連峰一帯の環境を次世代に引き継ぐため、立山の生態系を維持しつつ、持続的な方法で利用することにより地域の資源としての価値の向上を図ります。



外来植物除去活動



ツキノワグマ

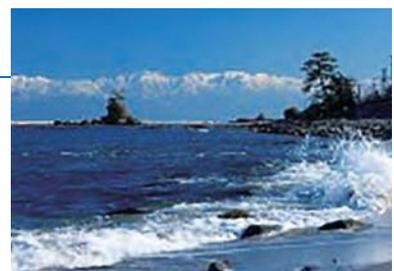
4 里地里山の保全・再生と野生生物の適正な管理

環境に配慮した農林業の推進や里山林の整備、耕作放棄地の再利用、人と動物との棲み分けなどの持続可能な利用の取り組みが必要です。併せて、里山整備により発生した木質バイオマスの利活用など、里地里山を継続的に利用するための仕組みの構築が必要です。

5 生物多様性保全型の農林水産・観光業の振興

農林水産業やそれに関連する活動においては生物多様性を保全し、持続的に利用していく配慮が不可欠です。

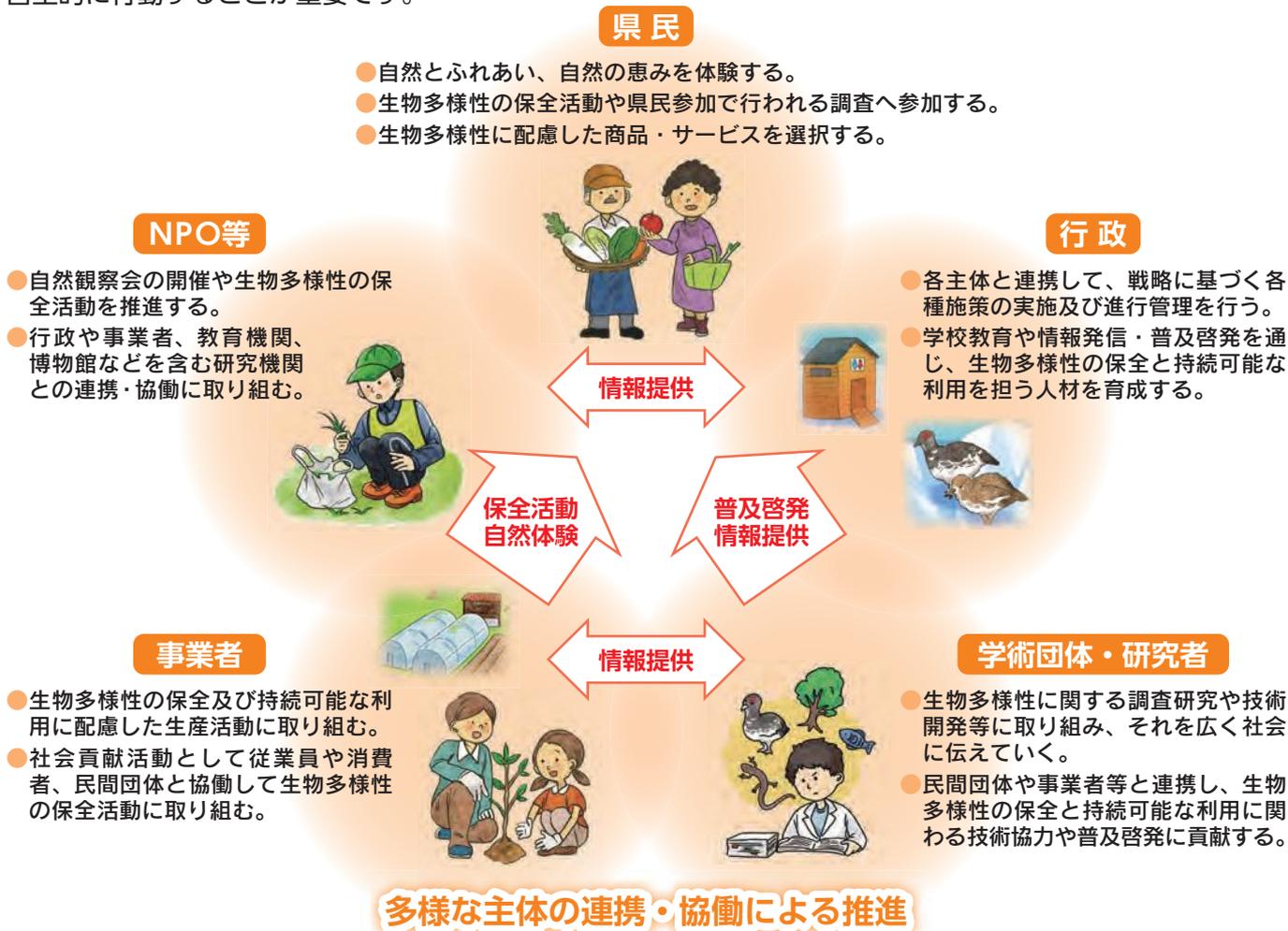
また、観光業は、生物多様性の保全を前提とした適正な利用により、持続可能な発展が可能となるものです。さらに富山県の豊かな自然環境を広くPRし、生物多様性の理解を促進することにも貢献します。



雨晴海岸から見た立山連峰

Ⅷ 富山県生物多様性保全推進プランの推進体制

生物多様性の保全と持続可能な利用の取り組みを進めるにあたっては、様々な主体が、それぞれの立場で自主的に行動することが重要です。



Ⅸ 富山県生物多様性保全推進プランの進行管理

プランの施策を総合的かつ効果的に推進するため、県関係室課で構成する庁内連絡会議において、各年度取り組み状況等を把握し、目標の達成状況等について県民に情報発信します。



富山県生物多様性保全推進プラン 概要版 <令和5年3月改定>

～立山連峰から富山湾まで 豊かな自然を未来へ～

富山県生活環境文化部自然保護課

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号 TEL 076-444-3396 FAX 076-444-4430

URL <https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kankyoushizen/shizen/seibutsutayosei/index.html>

プラン全文は、上記の富山県ホームページからご覧いただけます。